

ちゅらしま おきなわ

美ら島沖縄

11 NOVEMBER
2021
vol.554

特集

11月は「児童虐待防止推進月間」!
189 (いちはやく) 「だれか」じゃなくて「あなた」から

読者
プレゼント

抽選で計10名様に!

詳細はP15をCHECK

助け合って、声かけあって
みんなで“ゆいまーる”





エスディー・ジーズ



第19回

沖縄県はSDGsを推進します!

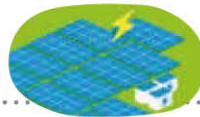


と二酸化炭素を排出するため、エネルギー使用量を減らす省エネ対策に加えて、化石燃料以外のエネルギー源に切り替える取り組みが重要です。

近年、二酸化炭素などの温室効果ガスの増加等に伴う気候変動による異常気象が世界各地で発生しており、世界的規模で温室効果ガス削減対策が求められています。

昨年、国は、2050年に温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「脱炭素社会の実現」を目指す方針を発表し、沖縄県も国と同様に、今年3月に2050年度脱炭素社会の実現を目指す方針を掲げました。

そのためには、私たちの生活に必要なエネルギーについても脱炭素化を実現する必要がありますが、電気やガスの主な原料である石油や石炭、天然ガスなどの化石燃料は、燃やすと二酸化炭素を排出するため、エネルギー使用量を減らす省エネ対策に加えて、化石燃料以外のエネルギー源に切り替える取り組みが重要です。



2050年度 再生可能エネルギーの主力化を目指して

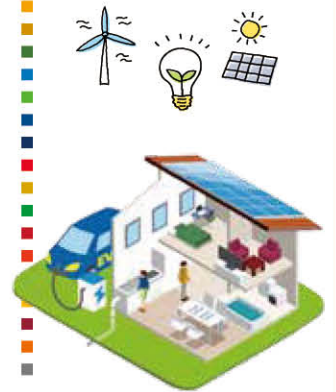
2050年度 エネルギーの脱炭素化に向けて

二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギー（以下、「再エネ」）を、2050年度までに主力エネルギーとすることを目指します。

しかし、再エネによる発電は、①天候や時間帯に左右される（太陽光は夜間や曇りのとき発電できない）②発電コストが高い等の課題があります。

一方、化石燃料による発電は、安価であり（特に石炭）、天候や時間帯に関係なく安定的に供給できる強みがありますが、このまま使い続けては脱炭素社会の実現はできません。

再生可能エネルギーの導入拡大



沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ

2050年度 エネルギーの脱炭素化
●再エネの主力化 など

2030年度 「低炭素で災害に強い、沖縄らしい島しょ型エネルギー社会」

数値目標 再生可能エネルギーの電源比率
2019年度 7.5% → 2030年度 18%
(見直し中)

再生可能エネルギーの電源比率：
総電力供給量における再エネ電源による供給量の割合

県は、2050年度エネルギーの脱炭素化に向け、この10年間で再エネの利用を大きく増やし、2030年度までにエネルギーの低炭素化を実現するため、再エネ設備の導入や新技術開発のための支援制度の創設など、2030年度目標達成（再エネ電源比率18%・引き上げを検討中）を目指して取り組んでいます。

参照：沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ（令和3年3月策定）

県民の皆さまにお願いしたいこと

エネルギーの脱炭素化には、電力会社やガス会社など、エネルギーを供給する側の取組だけでなく、家庭や職場など利用する側の取組も重要です。県民の皆さまのご協力をお願いします。

取組例

- ①家電の買い換えの際に省エネ効果の高い機器を購入する
- ②家庭や職場に太陽光パネル・蓄電池等を設置する



問い合わせ

産業政策課 電話: 098-866-2330 FAX: 098-866-2440

みんなチェック! 最低賃金

沖縄県は820円 使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金

28円UP



スポーツ指導者特別賞 佐久本嗣男氏



県民栄誉賞 喜友名諒選手



県民栄誉賞 上与那原寛和選手

9月15日、東京2020オリンピック空手男子形金メダルの喜友名諒選手に沖縄県県民栄誉賞が、佐久本嗣男氏に沖縄県スポーツ指導者特別賞が、玉城知事からそれぞれ贈られました。喜友名選手は「沖縄発の金メダルが子どもたちの大きな夢や希望を持つことのきっかけになってくれたら嬉しい」とあいさつしました。また10月7日には、東京2020パラリンピック陸上競技男子400メートル銅メダル及び男子1,500メートル銅メダルの上与那原寛和選手に2度目の沖縄県県民栄誉賞が贈られました。上与那原選手は「周りの人たちのたくさんの思いと助けがあるからこそ、今ここにいます」と語りました。

詳しくは、14ページ「県の動き4」をご覧ください。

9/15 10/7
沖縄県県民栄誉賞及び沖縄県スポーツ指導者特別賞の表彰式

(シンボルマーク)



〈キャッチフレーズ〉
うちなーのシンカ、
今こそ結び世界の輪

声寄せられました。表彰式では、大会実行委員会会長でもある玉城知事から、表彰状と目録が贈呈されました。

2022年10月30日から開催される「第7回世界のウチナーンチュ大会」のシンボルマークとキャッチフレーズの最優秀作品の表彰式が行われました。シンボルマークは浦添市の知念仁志さん、キャッチフレーズは那覇市の眞榮城佳名恵さんの作品が選ばれ、両作品とも、コロナ禍において、人と人との絆や繋がり大切さが表現されており、復帰50周年に行われる大会に相応しい作品となっています。受賞されたお2人からは、受賞の喜びと大会開催への期待の



10/14
第7回世界のウチナーンチュ大会
シンボルマーク・キャッチフレーズ表彰式

玉城知事は、「10月1日〜31日のこの期間、順調に感染拡大を抑止することができれば、措置の緩和の前倒しを検討するが、もし、再び感染の拡大傾向が見られた場合には、措置を再度強化することとなる」と感染拡大抑止期間の位置づけを説明し、また、医療・経済・暮らしを回復させて経済活動を再開するための重要な期間であることについても述べました。

9/30
新型コロナウイルス感染症
沖縄県緊急事態宣言解除



沖縄の人口・世帯の動き 令和3年9月1日現在

総人口 145万9,835人 ※前月比428人増加
世帯数 62万4,192世帯 ※前月比558世帯増加

沖縄県庁広報課
公式LINE
@okinawa-government



沖縄県庁広報課
公式ツイッター
@okinawa_pref



本号の電子Book版とバックナンバーは
ホームページでご覧いただけます。

美ら島沖縄



【美ら島沖縄の設置場所】沖縄ファミリーマート、モノレール各駅等で無料配布しています。また、公共機関や銀行、病院など多くの方々が利用する施設でもご覧いただけます。新規設置施設も受付致しておりますので関心のある方は広報課までご連絡ください。なお、全世界向けの戸別配布は致しかねます。ご了承ください。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGsとは、2015年9月に「国連持続可能な開発サミット」において採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられている2030年までの国際社会全体の目標です。SDGsは17のゴールと169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会環境分野の課題の解決に向け、総合的に取り組むこととしています。

- 02 沖縄県はSDGsを推進します！
▼2050年度再生可能エネルギーの主力化を目指して
- 03 県政フラッシュ
- 04 特集11月は「児童虐待防止推進月間」！
10分でわかるうちなー的SDGs
- 06 ▼人の和、地域の輪「ゆいまーる」
つながり、みんなで育もう！
子どもたちの夢や希望を育む社会へ
▼支えよう地域みんなで食支援
- 08 県の動き① 11月25日〜12月1日は
犯罪被害者週間です
- 09 県の動き② 離島フェア2021開催
- 10 41市町村特産品めぐり 大宜味村
- 11 県の動き③ 沖縄離島へオンラインで旅しよう！
情報ひろば
- 12 県の動き④ 県民栄誉賞・スポーツ指導者特別賞

11月は「児童虐待防止推進月間」！ 189(いちばやく)「だれか」じゃなくて「あなた」から

全国の児童虐待相談対応件数は年々増加しており、沖縄県内も同様の傾向にあります。その背景には様々な要因があると考えられますが、虐待を受けている子どもや援助を必要とする家庭を早期に発見し、対応することが求められます。児童虐待問題を、単に一組の親と子どもの問題として捉えては解決することはできません。家族全体の問題であり、一つの家族を取り巻く地域社会、学校、行政、警察等、様々な分野の方々の協力なくしては、虐待を早期発見することさえ困難です。毎年11月は「児童虐待防止推進月間」であることから、児童虐待問題について社会的関心を高めるため、集中的な広報・啓発活動を実施しています。

児童虐待の現状

令和2年度の県内児童相談所における児童虐待相談対応件数(速報値)は1,835件となっており、昨年度より228件(14%)の増加、過去最多の件数となっています。虐待の種類では、心理的虐待が1,366件(75%)で最も多く、次に身体的虐待280件(15%)となっています。

児童虐待の背景

核家族の増加、地域のつながりの希

薄化などの社会的要因や、家庭の経済的困窮や社会的孤立、配偶者の暴力(DV)などの養育環境のリスクが指摘されています。沖縄県では、子どもの貧困が深刻な状況にあること、ひとり親家庭や若年出産が多いことなどから、保護者が子育てに関する悩みを抱えやすい傾向にあります。保護者が十分な支援を受けられず、社会における孤立を余儀なくされた結果、虐待に至ることがある事実を社会全体で受けとめる必要があります。

児童虐待と思ったら

児童虐待の防止等に関する法律は、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに児童相談所等に通告しなければならぬことをルールとしています。虐待を受けている子どもを発見したり、虐待を受けていると感じたら、迷わず通告してください。通告を受け、市町村や児童相談所で虐待があったかどうかの確認を行います。

たとえ間違いでも、通告者が責任を問われることはありません。通告を受けた市町村や児童相談所は、通告者を特定する情報を漏らしてはならないと法律で定められています。子どもたちに関心を持ち、1人でも多くの大人が子どものSOSに気づき、支えていく

ことが重要です。早期の通告が、虐待の未然防止・早期発見につながり、子どもを虐待から守る大きな一歩となりますので、ご協力をよろしく願います。

保護者の方へ

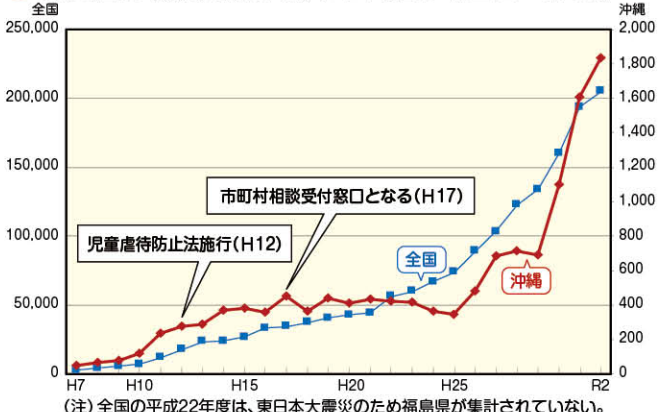
「子育てがうまくできずに自分を責めてしまう」「イライラしてつい子どもに当たってしまう後悔する」「周りに助けてくれる人がいない」など、子どもに関して悩みを抱えていませんか。このような場合はひとりで悩まず、

地域の子育て支援センターや市町村の担当窓口、または児童相談所等に相談しましょう。適切なアドバイスと必要な支援が受けられることがあります。一歩踏み出して誰かに相談してみましょう。

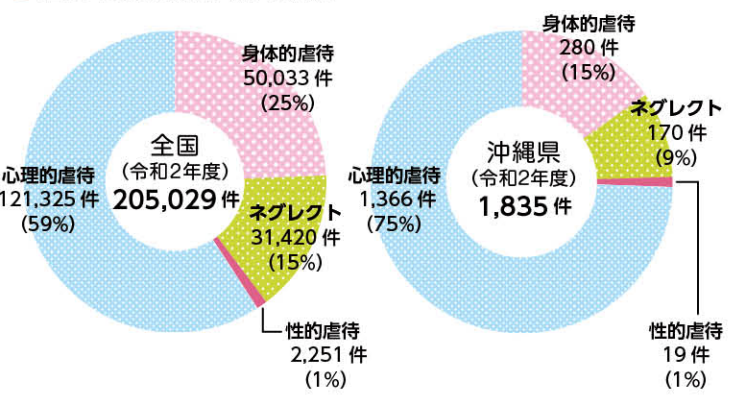
地域の方へ

児童虐待は、孤立した子育ての中で発生しやすいといわれています。児童虐待を防ぐためには、地域全体で子育て家庭を温かく見守り、支えていくことが大切です。声をかける、困っていたら手助けするなど、あなたのちょっとした優しさや心遣いが大きな支えとなります。

● 児童虐待相談対応件数の年次推移 (全国・沖縄)



● 虐待種別対応件数の状況



沖縄県は **820円** **28円UP!**
使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金

しつけと体罰は 何が違うのか？

A しつけとは、子ども
の人格や才能等を
伸ばし、社会において自律
した生活を送れるように
することなどの目的から、
子どもをサポートして社
会性を育む行為です。子ど
もにしつけをするときに
は、子どもの発達や状態に
合う方法で行う必要があ
ります。

B たとえしつけのため
だと親が思っても、
身体に、何らかの苦痛を
引き起こし、又は不快感
を意図的にもたらす行為
(罰)である場合は、どん
なに軽いものであっても
体罰に該当し、法律で禁止
されています。体罰で押さ
えつけることは、しつけの
目的(A参照)に合うもの
ではなく許されません。保
護者は、どうすればよいの
かを言葉や見本を示すな
どして本人が理解できる
方法で伝える必要があります。
ます。

出典：体罰等によらない子育ての
ために(令和2年2月厚生労働省)

児童虐待とは？

児童虐待防止法では、保護者がその監督・保護する児童(18歳未満の者)に対して行う次のような行為と定めています。

<p>身体的虐待</p>  <ul style="list-style-type: none"> 殴る、蹴る、叩く、激しく揺さぶる 熱湯をかける、おぼれさせる たばこの火を押しつける 投げ落とす、逆さづりにする 冬に部屋の外に閉め出す 意図的に子どもを病気にさせるなど 	<p>ネグレクト (養育の放棄・怠慢)</p>  <ul style="list-style-type: none"> 児童を家に残したままたびたび外出したり、車などに長時間放置したりする 病気になるのに病院に受診させない 下着などを替えさせず不潔なままにする 適切な食事を与えない 登校する意志がある児童を登校させないなど
<p>心理的虐待</p>  <ul style="list-style-type: none"> 言葉で脅かす 他の兄弟と著しく差別的な扱いをする 児童を無視したり拒否的な態度を示す 児童の心を傷つけるような言動をする 配偶者やその他の家族等に対し暴力を振るうなど 	<p>性的虐待</p>  <ul style="list-style-type: none"> 児童への性交、性的暴行 性的行為の強要 性器や性交を見せる 児童ポルノの被写体にするなど

子育て等に関する相談は児童相談所のほか、各市町村児童担当課等でも受け付けています。

窓口	電話番号	相談時間
県中央児童相談所(おきなわ子ども虐待ホットライン)	098-886-2900	24時間・365日
県中央児童相談所(宮古分室)	0980-75-6505	8:30~17:15 (祝祭日、年末年始、慰霊の日を除く月~金)
県中央児童相談所(八重山分室)	0980-88-7801	
県コザ児童相談所	098-937-0859	
県教育委員会(親子電話相談室)	098-869-8753	月曜日~土曜日(朝9時~夜10時) ※相談時間外は「24時間ダイヤル」0120-78310
各市町村の担当窓口	各市町村児童担当課	各市町村によって異なります

通話料無料
児童相談所
虐待対応
ダイヤル

189

「児童虐待かも…」と思ったら、すぐにお電話ください。

●お住まいの地域の児童相談所につながります。 ●通告・相談は匿名で行うことも可能です。 ●通告・相談をした人やその内容に関する秘密は守られます。
※一部の伊電話からはつながりません。

児童虐待防止推進講演会

子どもの命を守るには ~児童虐待の取材を通して~

講師：杉山 春(ルポライター)

日時：令和3年11月3日(水・祝) 14~16時

自傷行為の理解と援助 ~虐待・暴力が子どもに与える影響~

講師：松本 俊彦

(国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存研究部 部長)

日時：令和3年11月23日(火・祝) 14~16時

事前にメールでの申し込みが必要です

(1)希望講演会(または講師名)

(2)お名前(ふりがな)

(3)電話番号

1台で複数名視聴される場合は
全員のお名前を記載してください

<申し込み先>

oki2021kodomo@gmail.com



参加無料
オンライン
講演会

問い合わせ：おきなわCAPセンター 電話：070-6591-7159

問い合わせ

青少年・子ども家庭課 電話：098-866-2174 FAX：098-868-2402

まるで大家族のような自治会とは？

人の和、地域の輪 「ゆいまーる」

港川自治会では、世代間で交流の輪を広げています

浦添市・港川自治会には老人会や子ども会はありませんが、幅広い年代の交流が盛んです。公民館は、勉強や習いごとをする子どもたちと、運動したりゆんたく（おしゃべり）する大人たちの声でいつもにぎやか。自治会でのゆんたくから困りごとの相談・解決につながることも多いそう。手作り弁当を配れば、お礼に自家栽培の野菜を差し入れられたり、駐車場を開放して

いる会社へのお礼に花壇の手入れをしたりと、それぞれができることをやり、だれも孤立しない地域づくりが続いています。また、港川自治会は地域資源をととても大事にしている、港川小学校と連携して、浦添西海岸の里浜（カーミージー）観察会やアーサ採り体験、カーミー体験などを通して地元海の豊かさに触れる機会を設けています。



公民館ではコロナ対策をしながら活動を継続。カーミージーでのカーミー体験は毎年行っています。



さまざまな立場の人々がお互いに助け合って、安心・安全な地域社会の実現を目指しています。「ゆいまーる」でつながる取り組みを紹介します。



今号の表紙
沖縄には昔から農作業や生活を助け合う「ゆいまーる」の精神が根付いています。助け合いの心はカタチを変えて現代にも受け継がれています。

個性的な学びの場があるってホント？

島全体を学びの場にして、人や地域をつなげる大学があります

離島では若い世代の交流の場が限られている現状に、「もっと離島の若者が学び、つながる場所を作りたい」と立ち上がったのがソーシヤル大学「八重山ヒト大学」です。八重山出身の若者を中心に、移住者や共感した人たちも一緒になって活動しています。島に住む人や島外で活躍する出身者のインタビュやコラムをウェブ配信しているほか、オンラインでのコミュニケーションの場づくりもしています。

石垣市の「石垣島ニライキヤンパス」石垣市公営塾から依頼されて開催した特別授業には、石垣市の高校生が参加。八重山ヒト大学のメンバーがこれからの人生の歩み方について講演しました。

昨年開催したフォトウォークイベントでは普段住み慣れた地域を歩き、あらためて島の魅力を発見。さまざまな活動を通して島を大事にし、人とつながる輪を作っています。



Q お店がない地域や買い物弱者を助ける車がある？

行政と民間が協力して地域住民の生活と安心を支えています

日本全国の買い物弱者数は約700万人と言われ、令和2年に農林水産省が全国1,741市町村を対象にした「食料品アクセス問題」に関する全国市町村アンケート調査では、回答した市町村の中で対策を必要としている割合は85・9%と、平成

27年度以降増加傾向にありま
す。沖縄でも本島北部や離島では、住民の高齢化、地元小売業の廃業、既存商店街の衰退などが背景にあり、買い物弱者が多いのが現状です。
行政による対策も実施されていますが、全ての地域をカバー

するまでには至りません。そんな中、移動販売車で地域を支えようという動きが県内でも見られます。買い物弱者だけでなく、地域に暮らす人々の安心を支える、未来に残したい取り組みと なっています。



八重山ヒト大学
<http://human-university.com/yaeyama/>



石垣市公営塾での特別授業(写真/上)や
フォトウォークイベント(写真/下)の様子



県内での取り組みを紹介

行政と連携、ロケットーフ2号



本部町山城とうふ店の「ロケットーフ2号」は、買い物支援と町産品の消費拡大を推進する目的で、町の小さな拠点づくり支援事業を活用して導入されました。売店のない地域での高齢者ら買い物弱者支援のために、北部地域を回り、一人暮らしの高齢者などの安否確認も行っています。行政と民間が一体となった移動販売車は本島内では初めての取り組みです。

行政、漁協、商工会が連携



読谷村では2台の移動販売車を村漁業協同組合、村商工会に無償で貸し出しています。地場産業を支えることと買い物弱者支援が目的です。漁協はマグロの刺身や天ぷらなどの鮮魚や惣菜を、商工会は食料品をはじめ、洗剤やゴミ袋といった日用品なども取り揃えており、高齢者だけでなく、車を運転できず買い物にいけない人、コロナ対策で外出を控えている人などを支えています。

私にもできる



公民館や自治会の活動に参加してみる

地域を通じていろいろな人と関われるのが公民館や自治会の特徴です。習いごとやイベント、サークルに参加したり、自分の住む地域と関わってみませんか？思いがけない地域の魅力に気付いたり、人とのつながりや、ゆいまーの心に触れることができ、生活が豊かになります。

また、お互いの顔を知っていることで、災害時や何かあったときに助け合いやすくなり、それが地域の治安や安心な生活を支えます。一人ひとりが地域と関わることで町の活性化やゆいまーの輪を広げ、よりいきいきと暮らせる地域づくりにつながります。

